

その他の医学管理等（一覧）

項目		点数	
小児科外来診療料	処方箋交付	初診時	572点
		小児抗菌薬適正使用支援加算	+80点
	上記以外	再診時	383点
		初診時	682点
		小児抗菌薬適正使用支援加算	+80点
	再診時	493点	
地域連携小児夜間・休日診療料		1	450点
		2	600点
乳幼児育児栄養指導料			130点
地域連携夜間・休日診療料			200点
院内トリアージ実施料			300点
夜間休日救急搬送医学管理料			600点
		精神科疾患患者等受入加算	+400点
		救急搬送看護体制加算	+200点
外来リハビリテーション診療料		1	72点
		2	109点
外来放射線照射診療料			292点
生活習慣病管理料	脂質異常症	処方箋交付	650点
		上記以外	1,175点
	高血圧症	処方箋交付	700点
		上記以外	1,035点
	糖尿病	処方箋交付	800点
		上記以外	1,280点
血糖自己測定指導加算			+500点
ニコチン依存症管理料		初回	230点
		2~4回目	各184点
		5回目	180点
手術前医学管理料			1,192点
手術後医学管理料		病院	1,188点
		診療所	1,056点
肺血栓塞栓症予防管理料			305点
リンパ浮腫指導管理料			100点
臍ヘルニア圧迫指導管理料			100点
開放型病院共同指導料		(I)	350点
		(II)	220点
退院時共同指導料1		在宅療養支援診療所	1,500点
		上記以外	900点
		特別管理指導加算	+200点
退院時共同指導料2			400点
		医師同士の共同指導加算	+300点
		多機関共同指導加算	+2,000点
介護支援等連携指導料			400点
介護保険リハビリテーション移行支援料			500点
ハイリスク妊産婦共同管理料		(I)	800点
		(II)	500点

項目		点数		
がん治療連携計画策定料	1	750点	退院時又は退院後30日以内に1回	
		300点	月1回	
がん治療連携指導料		300点	月1回	
がん治療連携管理料	がん診療連携拠点病院	500点	1回限り	
		地域がん診療病院		300点
		小児がん拠点病院		750点
外来がん患者在宅連携指導料		500点	1回限り	
認知症専門診断管理料	1	基幹型・地域型	700点	
		連携型	500点	
		2	300点	
肝炎インターフェロン治療計画料		700点	1回限り	
排尿自立指導料		200点	週1回 6週限り	
救急救命管理料		500点	—	
退院時リハビリテーション指導料		300点	退院時1回	
退院前訪問指導料		580点	入院中1回*2	
退院後訪問指導料		580点	退院翌日から1カ月以内5回限り	
		訪問看護同行加算	+20点	
退院後1回限り				
電子的診療情報評価料		30点	—	
薬剤情報提供料		10点	月1回 処方変更時はその都度	
		手帳記載加算	+3点	
医療機器安全管理料	生命維持管理装置	100点	月1回	
	放射線治療機器	1,100点	照射初日に1回	
傷病手当金意見書交付料		100点	—	
療養費同意書交付料		100点	—	
退院時薬剤情報管理指導料		90点	退院時1回	

※1：別に厚生労働大臣が定める疾病等の患者については2回まで。

※2：入院後早期に退院前訪問指導の必要がある場合は2回まで。



Q：地域包括診療加算・同診療料、認知症地域包括診療加算・同診療料の「1」の施設基準において、「直近1年間に、当該医療機関での継続的な外来診療を経て、往診料、在宅患者訪問診療料を算定した患者数」を算出することが規定されましたが、数年前に継続的に外来を受診していたものの、それ以降は受診がなかった患者に対して往診等を行った場合に、この人数に含めることができますか。

A：含めることができます。ただし、診療録や診療券等によって、数年前の外来受診の事実が確認できる場合に限りです。